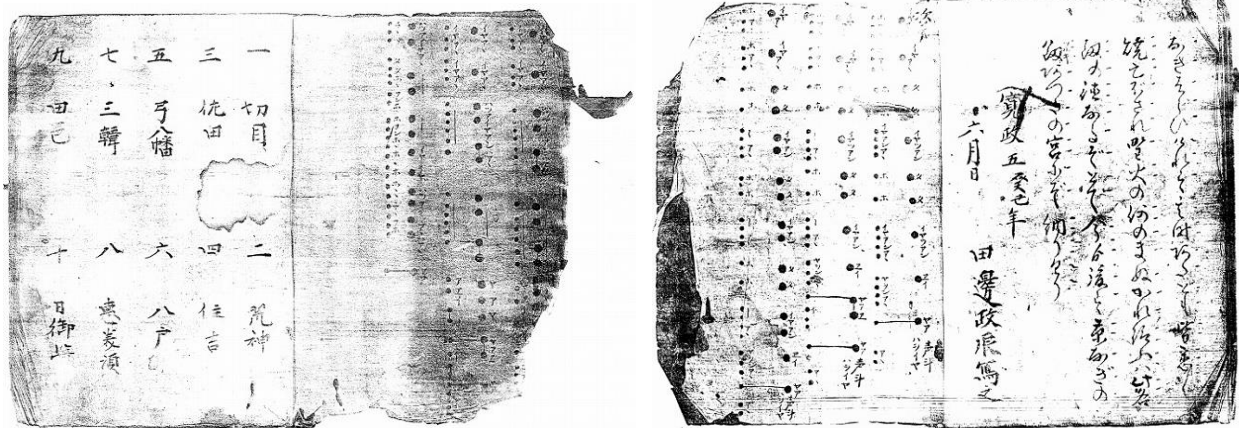


出雲市無形民俗文化財の指定について

6月28日の出雲市文化財保護審議会において、下記の文化財を出雲市指定文化財とするよう答申があり、7月定例教育委員会を経て、7月25日付けで指定されました。

文化財指定物件（1件）

種別	名称	所在地	概要	保持者
無形 民俗 文化財	うなてかぐら 宇那手神楽	宇那手 町	稗原地区宇那手町で近世から舞われてきた神楽である。出雲神楽の古い形態を今も受け継ぎ、貴重な演目・演出を多く保持する。奏楽の指導や協力により、近隣の神楽継承に大きな役割を果たしており、この地域の神楽において重要な存在である。	宇那手 神楽 保存会



寛政5年（1793）に書写された神楽台本



演目「^{さんぼそう}三番叟」



演目「^{じゃき}蛇切り」

【参考】指定文化財件数（平成30年7月25日現在）
市指定文化財総数：**127**件 国・県指定文化財総数：**123**件
指定文化財総数：**250**件（現時点で県内最多の指定数）